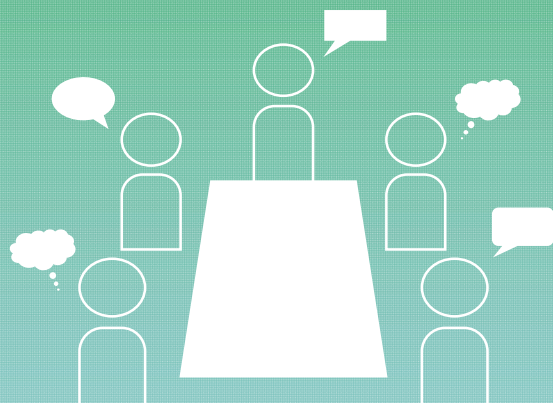


大山町観光振興計画の 町民委員を 募集します



大山町観光振興計画とは？

町が観光の振興を総合的かつ計画的な行政運営のために策定するものです。
この度、初めて策定する計画になります。

観光振興計画審議会とは？

○新たな観光振興計画の策定に向けて計画案を審議する会議です。
○観光に関係する代表の方や公募による一般町民の方で構成します。

<大山町観光振興計画審議会>

- ◆ 業務内容 大山町観光振興計画案の審議
- ◆ 構成人数 最大10名
- ◆ 会議回数 4回程度（審議の進捗によって増減する可能性があります。）
- ◆ 会議時間 1回あたり2時間程度
- ◆ 会議場所 大山町役場大山支所（予定）
- ◆ その他 資料及び会議録等において氏名及び発言等を公表します。

<審議会委員募集>

- ◆ 募集人数 1名
- ◆ 委員任期 委員を委嘱した日から2年間（予定）
- ◆ 委員報酬 会議1回あたり4,700円
- ◆ 応募資格 募集要項をご確認ください。
- ◆ 応募方法 募集要項をご確認のうえ、別紙の応募用紙をご提出ください。
- ◆ 応募締切 令和7年11月7日（金）17時必着
- ◆ 選考方法 書類による選考
- ◆ 選考結果 選考結果は応募者全員に郵送またはメールによりお知らせします。
- ◆ その他 第1回審議会は令和7年11月12日（水）午前9時から開催予定です。

**お問合せ
応募先**

大山町役場
商工観光課

〒689-3332 鳥取県西伯郡大山町末長500番地
（電話）0859-53-3110（FAX）0859-53-3163
（メール）kankou@town.daisen.lg.jp